



河内 克也議員

森林環境譲与税活用の村活性化策は？

河内議員

村の森林は、温室効果ガス削減、土砂災害を防ぐ機能、水浄化機能等あり、様々な場面で我々の暮らしを支えている。村の財産である森林を守るため、税を活用した、村の活性化策を3年前に質問したが、経過・結果を検証するため、今回再質問を行う。

- ①森林環境譲与税現在の積立額とこれまでの活用実績・今後の計画は。
- ②村木である南郷檜のブランド化と林道管理経費補助事業の周知は進んだのか。
- ③未管理竹林が拡大。荒廃対策で竹の活用策は。
- ④草原保全も重要だが、森林への村長の想いは。



適切な森林管理に村を挙げて取り組む

村 長

- ①昨年度末積立額2039万円。活用実績は森林管理者へ意向調査費、森林評価業務委託費。林道管理整備事業補助金等、今後も同様の事業を予定。
- ②南郷檜ブランド化協議会と連携、南鉄全線復旧記念品で間伐材を利用したウッドフラワー等配布しPRしてきた。今後も独自事業やPR活動を積極的に推進。林道管理補助は、昨年8月区長会で説明済みだが、今後も広報等で周知徹底を図る。
- ③未管理竹林は人工林侵食や土砂災害の原因となり、全国的な問題であると認識。まずは対象竹林の現状把握を最優先。その後、竹チップを活用した堆肥づくりや、企業連携による伐採・粉碎・肥料化の事例を参考に、荒廃竹林整備や放置竹林拡大防止に取り組む。
- ④森林は国土保全等多面的な機能を有し、国民生活に大きく貢献している。植栽、保育、間伐等適切な森林整備と資源の循環利用が重要。今後、森林評価が終了次第、譲与税基金を活用した森林整備事業を推進する。

質問を受け、先人達の想いを受け継ぎ、時代の変化に対応し、草原と併せて森林を守り維持していく「持続可能な森林経営」の必要性を改めて認識した。

河内議員

特に村有林、入会権のある分収林など民有林に目を向け、山火事対策・防火帯整備や人手不足等課題解決に向け、各区長・造林組合長等の声を取り入れ、税の更なる有効活用を要望する。

判決を受け村行政の裁量権は？

河内議員

教職員住宅賃料請求裁判では、村長裁量権の範囲内か逸脱かが焦点となり、判決で最初2年間は村が入居許可や家賃免除に関わる手続きを取っていなかったとし、村に対し2年間48万円の賃料支払いを元副村長に請求するように命じた。一方後半2年間は手続きを行っていて違法性は認められないという判決であった。結果を受け、関係職員は反省しなければならない。

今後、村の計画・契約・行政指導・訴訟等裁量的判断を要する場面が多数出てくると考える。裁判例を今後の村政に活かすため、村行政、村長の裁量権への村長の考えをお聞きする。

裁量的判断を適切に行わせる

村 長

今回の訴訟で、行政財産の管理体制と村長裁量権の行使に課題が浮き彫りになったことを真摯に受け止める。特に条例に則った手続きがなされなかった期間へ賃料請求が求められた点は法令遵守の問題であると認識している。

今後は法令・条例への理解を深めるための職員研修を実施し、法令遵守意識を高め村民からの信頼回復に努める。村長の裁量権は、地域の実情に応じた柔軟な対応の為にも必要だが、あくまでも法令・条例の枠組み内で、社会通念や公共福祉に照らし妥当な範囲で行使される限定的な手段であると認識。過去の判例も踏まえ、慎重な判断が必要と考える。

専門的知見や住民意見を考慮し、透明性のある意思決定を行うことで村政への信頼を高めつつ、議会との連携も不可欠であり、議論や意見を真摯に受け止めながら計画、契約、訴訟対応等において裁量的判断を適切に行わせる。

また本来行政対応の基本は、村民の皆様からの要望は担当部署でまず受け止め、調査検討、意思決定プロセスを経て最終的に首長が判断するボトムアップ方式の仕組みであると考えているので、村長への直行便の仕組みは廃止したいと考えている。